

大磯運動公園の指定管理者候補者の選定結果

1 選定結果

(1) 候補者等

ア 候補者

株式会社ランナーズ・ウェルネス（得点：560点／700点）

イ 次点候補者

一般社団法人星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ（得点：529点／700点）

(2) 選定評価表

別添のとおり

2 選定方法等

(1) 選定基準

指定管理者候補者の選定に当たっては、審査基準に基づいて審査を行い、総合的に判断した。

(2) 選定主体

令和7年度第3回大磯町指定管理者候補者選定等委員会（令和7年10月23日開催）

委員氏名	役職等
鈴木 一男	副町長／委員長
小瀬村 昭	都市建設部長
伊與木 純一	大磯町区長連絡協議会
深井 孝	大磯町スポーツ協会
草山 和彦	大磯町スポーツ推進委員協議会
石川 初	慶應義塾大学 環境情報学部 教授
菅原 康治	税理士

(3) 選定方法

令和7年度第3回大磯町指定管理者候補者選定等委員会において、書類、委員（税理士）による講評、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき各委員が採点を行い、次に掲げる選定基準により指定管理者候補者を選定した。

第1基準	各委員の採点において、得点（最終）を配点の7割（＝70点）以上とした委員が出席委員（議長を含む。）の過半数（例：7人出席⇒4人以上）であり、かつ、各委員の得点（最終）を合計した総得点が配点合計の7割（例：7人出席⇒490点）以上であること。
------	--

第2基準	第1基準を満たした申請者のうち、各委員の得点（最終）を合計した総得点が最も高いものを指定管理者候補者として選定する。
------	--

※ 第2基準において、総得点が同点の場合は、委員会規則第6条の規定により、出席委員（議長を除く。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

※ 申請者が1者の場合でもこの選定基準により選定する。

3 参考

(1) 対象施設

ア 名称・所在地

大磯運動公園（大磯町国府本郷2126番地1）

イ 設置目的

町民の皆様のスポーツ推進及び心身の健全な発達に寄与することを目的として設置。

(2) 指定管理の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

(3) 募集・申請状況

ア 募集要項等の配布

令和7年9月1日（月）から令和7年9月30日（火）まで

イ 質問受付期間

令和7年9月1日（月）から令和7年9月12日（金）まで

ウ 質問回答期間

令和7年9月18日（木）から令和7年9月30日（火）まで

エ 申請書提出期間

令和7年9月25日（木）から令和7年9月30日（火）まで

オ 申請者（申請順）

- ・ 大磯スポーツパートナーズ（平塚市万田二丁目10番17号）
- ・ 株式会社ランナーズ・ウェルネス
（藤沢市辻堂新町一丁目2番23号3 プリメロ湘南2階C棟）
- ・ 一般社団法人星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ
（中郡大磯町国府本郷1805番地2）

■ 大磯運動公園 指定管理者候補者選定評価表

				大磯スポーツパートナーズ		株式会社ランナーズ・ウェルネス		一般社団法人星槎湘南大磯総合型スポーツクラブ				
				配点合計	得点合計	得点平均	得点合計	得点平均	得点合計	得点平均		
					/700点	/100点	/700点	/100点	/700点	/100点		
評価項目（共通）				（配点30点）		配点						
1	管理運営に関する事項				10	70	52	7.4	55	7.9	49	7
	(1)	施設維持管理について			5	35	27	3.9	27	3.9	24	3.4
		・ 維持管理についての基本的な考え方が適正か。 ・ 個別業務ごとの維持管理計画が適正か。										
	(2)	施設管理運営について			5	35	25	3.6	28	4	25	3.6
		・ 収支計画が適切か。 ・ 効率的な運営が工夫されているか。 ・ 管理運営費が適正か。 ・ 当該施設の設置目的、趣旨及び管理運営の内容を理解しているか。 ・ 当該施設の管理運営に対する意欲及び熱意はあるか。 ・ 当該施設の機能を最大限発揮できるか。										
2	サービス・利用者への対応に関する事項				10	70	48	6.9	58	8.3	50	7.1
		・ サービス向上に取り組む姿勢があるか。 ・ 利用の平等性及び公平性が確保できるか。 ・ 利用者の意見及び要望を聴取し、把握する方法を備えているか。 ・ トラブル・苦情処理に適切に対応できるか。										
3	経営能力等に関する事項				10	70	57	8.1	54	7.7	50	7.1
	(1)	団体の能力について			5	35	30	4.3	28	4	25	3.6
		・ 法人等の財政状況の健全性及び安定性が確保されているか。 ・ 同様な施設の管理運営に関する十分な実績があるか。 ・ 適切な職員数を配置できる体制を備えているか。 ・ 業務に関して専門知識を有する職員が在籍しているか。										
	(2)	管理体制について			5	35	27	3.9	26	3.7	25	3.6
		・ 職員の研修体制の内容が適切か。 ・ 日常の警備、事故防止及び防災に関する対策が適切か。 ・ 緊急時の連絡体制、役割分担等の取決めが適切か。 ・ 情報公開及び個人情報保護に関する制度を理解しているか。										
評価項目（財政貢献）				（配点25点）		配点						
4	町財政への貢献に関する事項				25	175	115	16.4	155	22.1	135	19.3
		・ 指定管理料の縮減及び納付金の設定により、町財政への貢献が図られているか。										
評価項目（個別）				（配点35点）		配点						
5	大磯運動公園に関する事項				35	245	169	24.1	186	26.6	195	27.9
	(1)	スポーツ関連イベント及びスポーツ関連以外のイベント・教室を開催するなど、来場者の拡大に加え、大磯運動公園の新たな魅力の発信の取組が期待できるか。			5	35	27	3.9	30	4.3	31	4.4
	(2)	町の施策（健康・子育て・観光など）が反映された取組が示されているか。			5	35	23	3.3	25	3.6	28	4
	(3)	収入を増加するための具体的な取組が示されているか。			10	70	42	6	52	7.4	56	8
	(4)	利用時間やスペースを有効に活用したサービスが提供できるか。			5	35	26	3.7	26	3.7	27	3.9
	(5)	施設の利用やイベントなどにおいて、町や地域団体との連携が期待できるか。			5	35	27	3.9	26	3.7	28	4
	(6)	業務計画には、最終年度に向けての継続的・発展的な計画が示されているか。			5	35	24	3.4	27	3.9	25	3.6
評価項目（総合的所見）				（配点10点）		配点						
6	総合的所見				10	70	46	6.6	52	7.4	50	7.1
	(1)	総合的に見て魅力ある提案となっているか。										
合計				100	700	487	69.6	560	80.0	529	75.6	